

3 9 環境と経済が好循環する低炭素社会づくりについて

(環境省、経済産業省、国土交通省)

【内容】

- (1) 温室効果ガス排出量の削減に係る新たな中期目標の達成に向けて、国民や産業界が的確に対応できる道筋・対策を早期に示すとともに、地方公共団体の役割を明確化し、必要な財源を措置すること。
また、地球温暖化防止活動推進センターが安定的に普及啓発事業等を実施できるよう、財政的な支援を行うこと。
- (2) グリーン電力証書やオフセットクレジット(J-VER)などを活用したカーボンオフセット制度の普及を拡大するため、手続きの簡素化や証書・クレジットの購入費用の税制上の優遇を図ること。
- (3) 太陽光発電、太陽熱利用システム、燃料電池などの先進技術及び各種の省エネ設備の導入の大幅拡大に向けた支援の拡充を図ること。
- (4) プラグインハイブリッド自動車や電気自動車など次世代自動車の大量普及並びに充電インフラの整備等の推進に向け、支援制度の拡充を図ること。

(背景)

国においては、キャップ&トレード方式による国内排出量取引制度や再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の創設等を含む地球温暖化対策基本法案が審議されているが、2020年の温室効果ガス排出量を1990年比25%削減する中期目標の達成については、削減率が大きく、県民生活や産業活動への影響が心配される。

また、排出量の増加が著しい家庭部門の対策を推進するため、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員の活動を活性化していくことが必要である。

本県では、「あいち地球温暖化防止戦略」に基づき、住宅用太陽光発電施設やエコカーの普及に力を入れている。また、最新の環境・新エネルギー関連技術の開発や社会システムへの導入・普及は、地球温暖化対策はもとより、新たな市場をもたらす、環境と経済の好循環を実現する低炭素社会づくりにつながるものである。

とりわけ、自動車の世界的な生産拠点であり、自動車依存率が高い交通体系という地域特性を有する本県では、平成21年から本格的な市場投入が始まったプラグインハイブリッド自動車や電気自動車の大量普及に向けた取組や、究極のエコカーと言われる燃料電池車の技術開発等を推進する必要がある。

(参 考)



太陽光発電設備（愛知県議会議事堂）



プラグインハイブリッド自動車
（トヨタ自動車(株)提供）



電気自動車
（三菱自動車工業(株)提供）